

野菜価格安定制度を利用している 野菜生産者の皆様へ

現在、当分の間の特例として、初めて収入保険に加入される方は、
**収入保険と野菜価格安定制度(野菜価格安定対策事業)を
同時利用(2年間)することができます。**

ご注意ください！



- ※ 収入保険と野菜価格安定制度を同時利用される方は、**収入保険の保険料等と野菜価格安定制度の生産者の負担金の両方**を支払います。
- ※ また、収入保険の保険期間中に、**野菜価格安定制度の補給金を受け取った場合、受け取った金額を控除して**収入保険の補てん金の計算をします。

Q1 収入保険の加入経験がある者も、収入保険と野菜価格安定制度を同時に利用することができますか？

A1 今回の特例は収入保険の加入経験がない方を対象としたものです。これまでに収入保険に加入されていた方は、野菜価格安定制度との同時利用はできません。

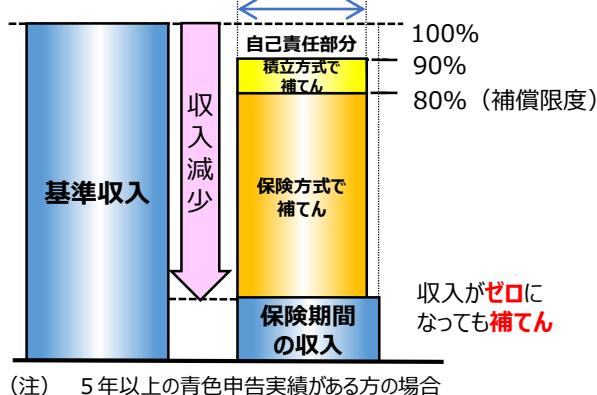
Q2 同時利用した場合、いつまでにどちらの制度にするか決めたらいいですか？

A2 2年間は同時利用が可能になりますので、令和5年1月から収入保険に加入した場合、令和6年の11月末までに、引き続き収入保険に加入するかどうかを決めていただくことになります。

収入保険の補てん方式(基本のタイプ)

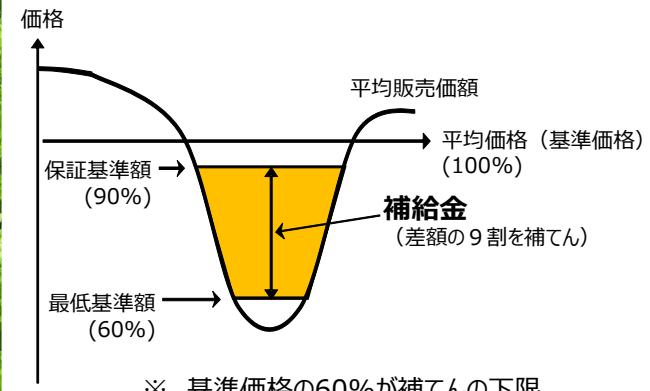
保険期間の収入（農産物の販売収入）が、基準収入の9割を下回ったときに、下回った額の9割を上限に補てん

支払率（9割を上限として選択）



野菜価格安定制度の補てん方式

平均販売価格が基準価格の9割を下回ったら、
差額の9割を補てん



インターネットによる申請が便利＆おトクです！

ご自宅のパソコンなどから、収入保険の加入申請や保険金請求などの手続きが可能になりました！

○インターネット申請を利用すると、付加保険料は2,200円割引きされます

※新規加入時にインターネット申請すると、付加保険料が4,500円割引きになります

○インターネット申請には、専用のIDが必要となります。

IDの取得はNOSAIがサポートします。

農林水産省では、当省の所管する法令に基づく申請や補助金・交付金の申請をオンラインで行うことができる農林水産省共通申請サービス（通称：eMAFF）を構築しました！

Point 1 自宅のPCから申請可能に

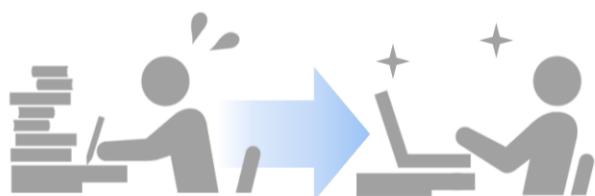


役所の開庁時間に縛られることなく自宅のパソコンから申請できます！スマートフォンやタブレットからも申請できます。

ワンストップ・ワンスオナリー（一度提出した情報は、再提出不要）で手間が省けます。

Point 2 紙の管理が不要に

申請書類を紙で管理する必要はありません。
過去の申請情報も利用できるため、申請様式を記入する手間が省けます。



Point 3 審査状況確認も簡単

自分が行った申請の審査状況をリアルタイムで把握することもできます！

もちろん安全対策もしっかり
二要素認証でなりすまし対策を実施しています。



経済産業省が構築した法人共通認証基盤（GビズID）で払い出されるIDを利用します。また、二要素認証（2つの異なる方法による認証）により、申請者の確認が行われます。

収入保険についてのお問合せは、お近くのNOSAIまでお気軽にどうぞ！

NOSAI 山梨【山梨県農業共済組合】 <https://www.nosai-yamanashi.or.jp/>



■中央支所 TEL:0553-22-5056
■南アルプス支所 TEL:055-282-0443
■本所 TEL:055-228-4711

■北部支所 TEL:0551-23-1111
■富士支所 TEL:0554-45-6611